

令和4年2月17日

保護者の皆様

古河市立古河第七小学校長 逆井 泉

古河市立小中学校の2月21日（月）以降における教育活動の対応について

春寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、小学校の保護者の皆様においては、オンライン授業等での学習に、ご理解・御協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、昨日、古河市教育委員会から以下のように対応するよう指示がありました。

つきましては、保護者の皆様には、ご理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 教育活動における基本的な考え方

- (1) 児童生徒の健康、安全・安心な生活を最優先とし、密を避け感染リスクを回避する。
- (2) 感染症対策を万全にし、授業を行いながらも、学級、学年、部活動等における感染者拡大の未然防止に努める。

2 今後の教育活動の対応

- (1) 小学校は、2月21日（月）から通常の学校教育活動を再開します。
- (2) 中学校における部活動は、感染症対策を万全にし、2月21日（月）より実施します。但し、他校との練習試合や交流、合宿等は自粛します。
- (3) 校内においてできるだけ密になることを避けるため、可能な限り特別教室や空き教室等を利用します。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に対する不安等で登校できない場合には、学校に相談してください。

<問い合わせ先>

古河市立古河第七小学校 担当：川村 健

TEL：0280-48-1791